

企業行動憲章

II. 従業員の行動規範

第1 フェアネス、オープンである行動

1. 【公正な営業活動】

私たちは、公正な営業活動により社会の信頼を獲得し、ぴあブランドの向上に努めます。

2. 【公正な市場競争】

私たちは、エンタテインメント業界のリーディングカンパニーとして、公正な市場競争原理に従い、業界全体の健全な発展を目指します。

第2 遵法

3. 【法令の遵守に関すること】

私たちは、法律や社会的規範、社会的良識に基づいた企業活動を行います。

独占禁止法等については後述の通りですが、とりわけ刑罰が適用される重大な違反行為は、会社存亡の危機に直結しかねないことを、社員の一人ひとりがしっかりと認識し、そのような行為は絶対に行ってはいけません。

4. 【法令と企業倫理の遵守に関すること】

私たちは、常に法令は勿論、ビジネスルールともいべき企業倫理を遵守して、業務を遂行します。国の内外を問わず、業務のあらゆる場面で、法令と企業倫理を遵守することは、会社が社会を構成する一員である以上、会社存立の大前提であるとともに、経営の根幹です。法令と企業倫理の遵守を通じて、社会から信頼される存在であり続けるよう努めます。

5. 【反社会的勢力との根絶に関すること】

私たちは、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体とは一切関わりません。特に、経営に携わる者はこのような勢力を恐れることなく、率先して襟を正した行動をとります。

6. 【公正で自由な競争の維持促進に関すること】

私たちは、その事業活動に当たり日本国内はもとより諸外国の独占禁止法を守り、公正かつ自由な競争の維持、促進に努めます。また、購買においても優越的地位を利用して取引先に不公正な取引を要請する行為等は下請法で禁止されており、これも同様に遵守します。

7. 【知的財産権の保護に関すること】

私たちは、知的財産権が今日の経済社会において、価値を生み出す源泉であり、世界的にも幅広く保護

する動きが強まっている中で、当社グループ全体の知的財産権の創造と保護に全力を尽くします。

(*1)知的財産権： 特許権、実用新案権、意匠権、著作権、商標権その他の知的財産に関して法令により定められた権利又は法律上保護される利益に係る権利

8. 【個人情報の取り扱いに関して】

私たちは、業務上お客様からお預かりした個人情報をお客様から承諾頂いた利用目的以外に使用することはありません。また、お預かりした個人情報は、漏洩・流出を起さぬよう、個人情報保護法に則り厳密な管理を徹底します。

第3 コミュニティ、社会、世界、環境への貢献

9. 【文化貢献に関すること】

私たちは、既に「ぴあフィルムフェスティバル(PFF)」や「一般社団法人チームスマイル」への支援活動等も含め、文化支援活動及びエンタテインメントによる復興支援活動を積極的に推進していますが、今後ともエンタテインメント分野を幅広くとらえつつ、様々な形での文化支援貢献活動に取り組んでいきます。

10. 【地域貢献に関すること】

私たちは、エンタテインメント分野に関する様々な情報の発信等を通じた地域活性化の推進により、地域社会との良好な関係を維持します。また、今後不幸にして発生するかもしれない災害等に対しても、地域社会との密接な連携を図りつつ、救援・防災活動にも積極的に取り組んで参ります。

11. 【地球環境との共存に関すること】

私たちの事業活動は、生産に必要な資源やエネルギーはもちろんのこと、様々な点でかけがえのない地球環境から多大なる恩恵を受けています。これを念頭に、私たちは、地球環境をより良い状態で次代に引き継ぐために、事業活動や提供する商品・サービスが地球全体の環境にできる限り負荷を与えないよう努めます。

第4 顧客への継続的価値創造と社会発展への貢献

12. 【商品・サービスの信頼に関すること】

私たちは、世界一、世界初を常に意識し、より良い商品・サービスを提供することに努めるとともに、お客様に安心して商品・サービスを利用していただくため、事業活動の全ての面で商品・サービスの信頼性の確保に努めます。

13. 【営業に関すること】

私たちは、常に、優れた商品と適切な商品・サービスを通じて、お客様の満足と信頼を得ることを目指します。また、公正かつ自由な価格競争を通じて社会に貢献するよう努めます。そのため、私たちは、一人ひとりが会社の代表であることの自覚の下に、お客様に対して、常に感謝の念をもって接し、社会的良識を基本に、公正な営業活動を行います。

14. 【研究開発に関すること】

私たちは、大いなる創造性とたゆまぬ勤勉性に基づく発明・発見・改善を通じて、新しい商品・サービス事業を創り出し、世界の人々に対し生活の質の向上に寄与することを目指します。

15. 【宣伝に関すること】

私たちは、宣伝活動において、当社グループのブランドイメージを向上すべく、経営方針、商品、サービスその他の活動を社会の人々に広く知って頂き、ブランドに対する好意と信頼を高めることにより、販売促進と事業の発展を目指します。

第5 従業員の人権尊重

16. 【人権の尊重とあらゆる差別的取扱の禁止に関すること】

私たちは、人種、信条、肌の色、性、宗教、国籍、言語、身体的特徴、財産、出身地等の理由で嫌がらせや差別を受けない健全な職場環境を確保します。特に、社会問題化しているハラスメントについては会社として容認しません。問題発生時には、迅速に調査し、被害者の救済と再発防止に向けた断固たる処置をとっていきます。

17. 【社員の人格・個性の尊重に関すること】

私たちは、従業員一人ひとりの人格や個性を尊重しつつ、豊かさと達成感が実感できるような人事制度や労働条件の維持向上に努めます。また、職能及び業績に基づく客観的で公正な人事評価を行っていきます。

18. 【社員の教育研修に関すること】

私たちは、社内研修制度に基づき、各種研修を実施し専門性と創造性に富む個性豊かな人材を育成します。

19. 【プライバシーの尊重に関すること】

私たちは、従業員一人ひとりのプライバシーを尊重し、個人の情報を扱うにあたっては慎重かつ細心の注意を払い、その適正な管理に努めます。

20. 【内部通報者への保護に関すること】

私たちは、コンプライアンスに関する通報を行った従業員に対して、不利益な扱いを受けることの無いよう最善の配慮を行い、通報者の人権を守ります。

21. 【安全で健康的な職場環境の確保に関すること】

私たちは、全ての企業活動において人の安全、健康の確保を優先します。また、そのために関連する各種の法令の遵守をはじめとして社内の規定、ルール、標準等を遵守するとともに、明るく、清潔で働きやすい職場や健全な人間関係作りに努め、風通しの良い職場環境を作ります。

22. 【ハラスメント】

性的嫌がらせ、または他人に性的嫌がらせと誤解されるおそれのある行為は行ってはいけません。また、相手に不快感を与える性的な言動や行為は、これを一切行わないとともに、他人が同様なことを行わないよう防止についても徹底し努めます。雇用上不利益な扱いをする旨の脅しをかけ、執拗に交際を求めるような行為をすることは男女雇用機会均等法で禁止されているばかりでなく、社内の就業規則等においてもこのような行為をすることは禁止されています。

また職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性ないし劣位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為は行ってはいけません。

第6 ビジネスパートナーとの公正な企業活動

23. 【取引先・関係先との健全で良好な関係に関すること】

私たちは、社会から疑惑や不信を招くことがないように透明度の高い、健全且つ正常な取引先関係を維持・確立します。また、内外の取引先において不当な利益を与えたり、得たりすることを厳に戒めています。役員、社員は、社会から誤解や不名誉な評価を受けることが無いよう、正しい判断と節度ある行動をとりましょう。

(1) 取引先との関係

食事や接待、贈答と言ったビジネス上の慣習的礼儀に関しては、社会的礼儀の範囲で行ったり、受けたりすることが出来ますが、必ず上長の承認を得ることとします。また、個人的・恣意的なりべート（値引き等）やコミッション等の便宜供与は絶対に行ってはなりません。

(2) 官公庁・地方自治体等公共団体との関係

官公庁・地方自治体等の職員との関係では、特に接待、贈与等の場合は、国家公務員倫理法および国家公務員倫理規定を尊重しなければなりません。

第7 株主の権利とガバナンス、ディスクロージャー

24. 【情報の開示に関して】

私たちは、内部統制に基づきコーポレートガバナンス(企業統治)として公正な会計原則に則り、企業活動、組織、財務状況及び業績に関し、株主、投資家の皆様に正しい理解・評価を得られるよう迅速且つ積極的な情報開示に努めます。

第8 情報管理の徹底、インサイダー取引の禁止

25. 【情報の管理に関すること】

私たちは、事業活動を行うなかで知り得た当社の機密情報や取引先などから取得した他者の機密情報、関係者のプライバシー情報について、内部管理の徹底を図ります。

26. 【顧客情報の取り扱いに関すること】

私たちは、顧客情報の取り扱いに関して、個人情報保護法を充分認識・遵守しつつ、社内の「顧客情報取扱規程」も当然遵守します。また、ぴあグループとして業務上取得した顧客情報の取り扱いは、顧客との間で確認された目的のみの利用とし、個人の利益や興味本位による閲覧等の私的利用は厳禁とします。

27. 【インサイダー取引に関すること】

私たちは、証券取引法に定めるインサイダー取引規制を遵守し、投資家の投資判断に影響を及ぼすような重大な会社情報が公表される前に、その情報を知って株式等を売買するような行為を行いません。

第9 アカウンタビリティ(企業の説明責任)のための体制

28. 【情報の開示に関すること】

私たちは、株主、投資家、取引先、従業員、顧客、一般消費者等に対して、企業秘密や契約上守秘義務を負っている情報を除き、必要としている情報を適時に適切な方法で開示するよう、広報活動に努めます。

第10 緊急事態発生時の対応

29. 【会社、従業員の取り組みに関して】

本章に反するような事態が発生した時には、役員および幹部社員が問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含め、厳正な処分を行います。